様式第1号

重要事項説明書

記入年月日	2026/7/5
記入者名	片岡　秀晃
所属・職名	施設長

1 事業主体概要

名称	（ふりがな）とくていひえいりかつどうほうじん　えころじーねっとわーく 特定非営利活動法人　エコロジーネットワーク	
法人番号	1120905003662	
主たる事務所の所在地	〒　563-0033 大阪府池田市住吉一丁目４番８号	
連絡先	電話番号／ＦＡＸ番号	072-762-0540/072-761-7715
	メールアドレス	sl.saito@econet.or.jp
	ホームページアドレス	http:// www.econet.or.jp
代表者（職名／氏名）	理事　／　前田　和哉	
設立年月日	平成　１３年７月２４日	
主な実施事業	※別添１（別に実施する介護サービス一覧表）	

2 有料老人ホーム事業の概要

（住まいの概要）

名称	（ふりがな）しるばーりびんぐみのおさいと シルバーリビング　箕面彩都			
届出・登録の区分				
有料老人ホームの類型	住宅型			
所在地	〒　562-0028 大阪府箕面市彩都粟生南２－１５－１１			
主な利用交通手段	大阪モノレール彩都西駅下車徒歩１５分			
連絡先	電話番号	072-729-9888		
	ＦＡＸ番号	072-729-9898		
	メールアドレス	kataoka@econet.or.jp		
	ホームページアドレス	http:// www.econet.or.jp		
管理者（職名／氏名）	施設長　／　片 岡 秀　晃			
有料老人ホーム事業開始日／届出受理日・登録日（登録番号）	平成	２３年３月１日　／	平成	27年３月３０日 箕健広福第113号

３ 建物概要

土地	権利形態	賃借権	抵当権	あり	契約の自動更新	あり	３年毎の自動更新	
	賃貸借契約の期間	平成	２３年４月１日	～	平成	５３年３月末		
	面積	743.0 ㎡						
建物	権利形態	賃借権	抵当権	あり	契約の自動更新	あり	３年毎の自動更新	
	賃貸借契約の期間	平成	２３年４月１日	～	平成	５３年３月末		
	延床面積	499.0 ㎡（うち有料老人ホーム部分			499.0 ㎡）			
	竣工日	平成	２３年２月２２日	用途区分	有料老人ホーム			
	耐火構造	準耐火建築物	その他の場合：					
	構造	木造	その他の場合：					
	階数	２階	（地上	２階、地階	階）			
	サ高住に登録している場合、登録基準への適合性							

居室の状況	総戸数	22 戸	届出又は登録をした室数				22 室		
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考（部屋タイプ、相部屋の定員数等）
	一般居室個室	×	×	×	×	○	11.475㎡	22	

共用施設	共用トイレ	５ヶ所	うち男女別の対応が可能なトイレ	５ヶ所					
			うち車椅子等の対応が可能なトイレ	５ヶ所					
	共用浴室	個室	２ヶ所	ヶ所					
	共用浴室における介護浴槽	ヶ所	ヶ所	その他：					
	食堂	２ヶ所	面積	31.4 ㎡	１・２階にあり				
	入居者や家族が利用できる調理設備	なし							
	エレベーター	あり（車椅子対応）	１ヶ所						
	廊下	中廊下	1.6ｍ	片廊下	ｍ				
	汚物処理室	ヶ所							
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室	あり
		通報先	事務所	通報先から居室までの到着予定時間	１０秒				
	その他								

消防用設備等	消火器	あり	自動火災報知設備	あり	火災通報設備	あり		
	スプリンクラー	あり	なしの場合（改善予定時期）					
	防火管理者	あり	消防計画	あり	避難訓練の年間回数	２回		

4 サービスの内容

（全体の方針）

運営に関する方針		ＮＰＯの精神を生かし利用者の安定した生活と家族の安らぎを支えることを目的として、市町村、居宅介護支援事業者、保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携を図り、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立ったサービスを提供し、利用者の方に喜んでもらい家族の方に安心していただける介護を目指します。
サービスの提供内容に関する特色		医療連携による健康管理と24時間の安否確認の実施
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	自ら実施・委託	シルバーリビング箕面彩都（併設訪問介護事業所）
食事の提供	自ら実施・委託	(株)土井勝
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	自ら実施	
健康管理の支援（供与）	自ら実施・委託	医療法人　祥風会豊中みどりクリニック
状況把握・生活相談サービス	自ら実施	
提供内容		24時間の安否確認
サ高住の場合、常駐する者		
健康診断の定期検診		医療法人　祥風会豊中みどりクリニック
	提供方法	希望する入居者の健康診断の実施
利用者の個別的な選択によるサービス		※別添２（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）
虐待防止		①虐待防止に関する責任者は、施設長の片岡　秀晃です。 ②施設職員に対し、虐待防止研修を実施している。 ③入居者及び家族等に苦情解決体制を整備している。 ④職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は速やかに市に通報する。
身体的拘束		①身体拘束は原則禁止としており、三原則（切迫性・非代替性・一時性）に照らし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合、入居者の身体状況に応じて、その方法、期間（最長で１カ月）を定め、家族等へ説明を行い、同意書をいただく。 ②経過観察及び記録をする。 ③２週間に１回以上、ケース検討会議等を開催し、入居者の状態、身体拘束等の廃止及び改善取組等について検討する。 ④１ヵ月に１回以上、身体拘束廃止委員会を開催し、施設全体で身体拘束等の廃止に取り組む。

（併設している高齢者居宅生活支援事業者）

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	（ふりがな）　しるばーりびんぐみのおさいと シルバーリビング箕面彩都
主たる事務所の所在地	〒562-0028　大阪府箕面市彩都栗生南2丁目15番11号
事務者名	（ふりがな）とくていひえいりかつどうほうじん　えころじーねっとわーく 特定非営利活動法人　エコロジーネットワーク
併設内容	訪問介護

（連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者）

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	（ふりがな）
主たる事務所の所在地	
事務者名	（ふりがな）
連携内容	

（医療連携の内容）※治療費は自己負担

医療支援	救急車の手配		
	その他の場合：		
協力医療機関	名称	医療法人　祥風会　豊中みどりクリニック	
	住所	大阪府豊中市旭丘１丁目１３番	
	診療科目	内科・整形外科・心療内科	
	協力科目	内科・整形外科・心療内科	
	協力内容	入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保	あり
		診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保	あり
	名称	医療法人　恒昭会　藍野病院	
	住所	大阪府茨木市高田町11番18号	
	診療科目	内科・整形外科・心療内科	
	協力科目	内科・整形外科・心療内科	
	協力内容	入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保	あり
		診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保	あり
新興感染症発生時に 連携する医療機関			
	医療機関の名称	医療法人　祥風会　豊中みどりクリニック	
	医療機関の住所	大阪府豊中市旭丘１丁目１３番	
協力歯科医療機関	名称	医療法人　敬友会　のぞみ歯科医院	
	住所	大阪市東淀川区東中島4-2-5　新大阪野元ビル1階	

（入居後に居室を住み替える場合）【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合				
		その他の場合：		
判断基準の内容				
手続の内容				
追加的費用の有無			追加費用	
居室利用権の取扱い				
前払金償却の調整の有無			調整後の内容	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減		変更の内容	
	便所の変更		変更の内容	
	浴室の変更		変更の内容	
	洗面所の変更		変更の内容	
	台所の変更		変更の内容	
	その他の変更		変更の内容	

（入居に関する要件）

入居対象となる者	要介護		１～５
留意事項	医療行為を必要としない者		
契約の解除の内容	家賃その他の費用を２カ月分滞納した場合解除できるものとする。		
事業主体から解約を求める場合	解約条項		家賃その他費用を3カ月以上滞納したとき
	解約予告期間		１か月
入居者からの解約予告期間	１ヶ月		
体験入居	あり	内容	空室がある場合、一泊食事付15,000円
入居定員	22 人		
その他			

５ 職員体制

（職種別の職員数）

	職員数（実人数）			兼務している職種名及び人数
	合計			
		常勤	非常勤	
管理者	1	1		
生活相談員	1	1		
直接処遇職員				
介護職員	18	2	16	
看護職員				
機能訓練指導員				
計画作成担当者				
栄養士				
調理員				
事務員				
その他職員				

（資格を有している介護職員の人数）

	合計			備考
		常勤	非常勤	
介護福祉士	5	1	4	
介護福祉士実務者研修修了者	3	1	2	
介護職員初任者研修修了者	9	2	7	
看護師	1		1	

（資格を有している機能訓練指導員の人数）

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師			
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復師			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

（夜勤を行う看護・介護職員等の人数）

夜勤帯の設定時間（ 時～ 時）		
	平均人数	最少時人数（宿直者・休憩者等を除く）
看護職員	人	人
介護職員	1 人	1 人
生活相談員	人	人
	人	人

（職員の状況）

管理者	他の職務との兼務			あり						
	業務に係る資格等		あり	資格等の名称	介護福祉士					
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度１年間の採用者数										
前年度１年間の退職者数										
業務に従事した経験年数に応じた職員の人数 １年未満										
１年以上３年未満				4						
３年以上５年未満			1	5						
５年以上１０年未満			3	5						
１０年以上										
備考										
従業者の健康診断の実施状況			あり							

６ 利用料金

（利用料金の支払い方法）

居住の権利形態		建物賃貸借方式	
利用料金の支払い方式		月払い方式	
		選択方式の内容 ※該当する方式を全て選択	
年齢に応じた金額設定		なし	
要介護状態に応じた金額設定		なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い		あり	
		内容：	家賃
利用料金の改定	条件		
	手続き	シルバーリビング箕面彩都運営懇談会に図る	

（代表的な利用料金のプラン）

			プラン１	プラン２
入居者の状況		要介護度	１～５	
		年齢		
居室の状況		部屋タイプ		
		床面積	11.475㎡	
		トイレ	なし	
		洗面	なし	
		浴室	なし	
		台所	なし	
		収納	あり	
入居時点で必要な費用			300,000円	
月額費用の合計			100,324円	
	家賃		60,000円	
	サービス費用（介護保険外※）	食費	別途、給食業者と契約 1,723円/日×日数	
			37,024円	
		状況把握及び生活相談サービス費		
			3,300円	

備考　介護保険費用１割、２割又は３割の利用者負担（利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。）
※有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない。）

（利用料金の算定根拠等）

家賃	近隣の住宅事情	
敷金	家賃の　　約5ヶ月分	
	解約時の対応	居室の原状改修費、消毒費を差し引き残金を返却
前払金		
食費	別途、給食業者との契約	
状況把握及び生活相談サービス費		
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添２	
その他のサービス利用料		

（前払金の受領） ※前払金を受領していない場合は省略

算定根拠		
想定居住期間（償却年月数）		
償却の開始日		
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）		
初期償却額		
返還金の算定方法	入居後３月以内の契約終了	
	入居後３月を超えた契約終了	
前払金の保全先		

7 入居者の状況

（入居者の人数）

年齢別	６５歳未満	0 人
	６５歳以上７５歳未満	3 人
	７５歳以上８５歳未満	6 人
	８５歳以上	13 人
要介護度別	自立	人
	要支援１	人
	要支援２	人
	要介護１	人
	要介護２	人
	要介護３	人
	要介護４	人
	要介護５	人
入居期間別	６か月未満	人
	６か月以上１年未満	人
	１年以上５年未満	人
	５年以上１０年未満	人
	１０年以上１５年未満	人
	１５年以上	人
喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人		0 人 ／ 0 人
入居者数		22 人

（入居者の属性）

性別	男性	2 人		女性	20 人	
男女比率	男性	9 %		女性	91 %	
入居率	100 %	平均年齢	85 歳	平均介護度	2.67	

（前年度における退去者の状況）

退去先別の人数	自宅等	人
	社会福祉施設	人
	医療機関	4 人
	死亡者	2 人
	その他	人
生前解約の状況	施設側の申し出	人
		（解約事由の例）
	入居者側の申し出	4 人
		（解約事由の例） 医療機関に入院し、そのまま看取り希望される

８ 苦情･事故等に関する体制

（利用者からの苦情･虐待に対する窓口等の状況）

窓口の名称（設置者）		シルバーリビング箕面彩都相談窓口
電話番号　/　ＦＡＸ		072-729-9888　／　072-729-9898
対応している時間	平日	9：00～18：00
	土曜	9：00～18：00
	日曜・祝日	9：00～18：00
定休日		無し
窓口の名称（有料老人ホーム所管庁）		（池田市・箕面市・豊能町・能勢町）広域福祉課
電話番号　/　ＦＡＸ		072-727-9661　／　072-727-9670
対応している時間	平日	9：00～17：00
定休日		土日祝・年末年始
窓口の名称 （サービス付き高齢者向け住宅所管庁）		大阪府都市整備部住宅建築局居住企画課 大阪府福祉部介護事業者課施設指導グループ
電話番号　/　ＦＡＸ		06－6210－9711 06－6944－2675　／　06－6210－9712 06－6944－6670
対応している時間	平日	9：00～18：00
定休日		土日祝祭日
窓口の名称（虐待の場合）		箕面市 福祉部地域包括ケア課
電話番号　/　ＦＡＸ		072-727-3548　／　072-727-3539
対応している時間	平日	9：00～17：00
定休日		土日祝祭日・年末年始

（サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応）

損害賠償責任保険の加入状況	加入先	損保ジャパン株式会社　ウォームハート
	加入内容	総合賠償責任保険
	その他	
賠償すべき事故が発生したときの対応	事故対応マニュアルに基づき速やかに対応	
事故対応及びその予防のための指針	あり	

（利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等）

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	あり	ありの場合			
			実施日	常設	
			結果の開示	あり	
				開示の方法	
第三者による評価の実施状況	なし	ありの場合			
			実施日		
			評価機関名称		
			結果の開示		
				開示の方法	

９ 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に交付
管理規程	入居希望者に交付
事業収支計画書	公開していない
財務諸表の要旨	公開していない
財務諸表の原本	公開していない

10 その他

運営懇談会	あり	ありの場合		
			開催頻度	年　　1回
			構成員	施設長、入居者代表、入居者の家族代表
		なしの場合の代替措置の内容		
高齢者虐待防止のための取組の状況	あり	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催		
	あり	指針の整備		
	あり	定期定期な研修の実施		
	あり	担当者の配置		
身体的拘束の適正化等の取組の状況	あり	身体的拘束等適正化検討委員会の開催		
	あり	指針の整備		
	あり	定期的な研修の実施		
	あり	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）を行うこと		
			身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録	あり
業務継続計画（ＢＣＰ）の策定状況等	あり	感染症に関する業務継続計画		
	あり	災害に関する業務継続計画		
	あり	職員に対する周知の実施		
	あり	定期的な研修の実施		
	あり	定期的な訓練の実施		
	あり	定期的な業務継続計画の見直し		
提携ホームへの移行	なし	ありの場合の提携ホーム名		
個人情報の保護	個人情報の使用に関する同意書に基ずく必要最小限の範囲内での使用			
緊急時等における対応方法	事故・災害及び急病・負傷が発生した場合は、入居者の家族等及び関係機関へ迅速に連絡を行い適切に対応する。（緊急時対応マニュアルにによる対応）			
大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性	不適合	不適合の場合の内容	居室面積不足、汚物処理室の未設置、廊下幅不足	
箕面市有料老人ホーム設置運営指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項	あり			
合致しない事項がある場合の内容	居室面積不足、汚物処理室を次期改修時に改修する 廊下幅不足（1.6m）			
「８．既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	該当しない			
	代替措置等の内容			
不適合事項がある場合の入居者への説明				
上記項目以外で合致しない事項	なし			
合致しない事項の内容				
代替措置等の内容				
不適合事項がある場合の入居者への説明	入居契約時に重要事項説明書により説明			

添付書類：別添１（事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス）

別添２（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）

上記の重要事項の内容、並びに医療サービス等、その他のサービス及びその提供事業者を自由に選択できることについて、事業者より説明を受けました。

（入居者）

住 所

氏 名 様

（入居者代理人）

住 所

氏 名 様

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日 年 月 日

説明者署名

（別添1）事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
＜居宅サービス＞			
訪問介護	あり	シルバーリビング箕面彩都	箕面市彩都粟生南2丁目15-11
訪問入浴介護			
訪問看護			
訪問リハビリテーション			
居宅療養管理指導			
通所介護			
通所リハビリテーション			
短期入所生活介護			
短期入所療養介護			
特定施設入居者生活介護			
福祉用具貸与			
特定福祉用具販売			
＜地域密着型サービス＞			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護			
夜間対応型訪問介護			
地域密着型通所介護			
認知症対応型通所介護			
小規模多機能型居宅介護			
認知症対応型共同生活介護	あり	エコ吹田	吹田市南金田２丁目３番１号
地域密着型特定施設入居者生活介護			
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			
看護小規模多機能型居宅介護			
居宅介護支援			
＜居宅介護予防サービス＞			
介護予防訪問入浴介護			
介護予防訪問看護			
介護予防訪問リハビリテーション			
介護予防居宅療養管理指導			
介護予防通所リハビリテーション			
介護予防短期入所生活介護			
介護予防短期入所療養介護			
介護予防特定施設入居者生活介護			
介護予防福祉用具貸与			
特定介護予防福祉用具販売			
＜地域密着型介護予防サービス＞			
介護予防認知症対応型通所介護			
介護予防小規模多機能型居宅介護			
介護予防認知症対応型共同生活介護			
介護予防支援			
＜介護保険施設＞			
介護老人福祉施設			
介護老人保健施設			
介護療養型医療施設			
介護医療院			

（別添2）　　有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

		個別の利用料で実施するサービス		備　　考
			料金※	
介護サービス	食事介助	あり		別途、訪問介護事業者と契約
	排せつ介助・おむつ交換	あり		別途、訪問介護事業者と契約
	おむつ代	あり		別途、訪問介護事業者と契約
	入浴（一般浴）　介助・清拭	あり		別途、訪問介護事業者と契約
	特浴介助	あり		別途、訪問介護事業者と契約
	身辺介助（移動・着替え等）	あり		別途、訪問介護事業者と契約
	機能訓練	あり		別途、訪問介護事業者と契約
	通院介助	あり		別途、事業者と契約
生活サービス	居室清掃	あり	無料	施設サービス（インフォーマルサービス）として実施
	リネン交換	あり	3,000円/月（税別）	別途、事業者と契約
	日常の洗濯	あり	無料	施設サービス（インフォーマルサービス）として実施
	居室配膳・下膳	あり	無料	施設サービス（インフォーマルサービス）として実施
	入居者の嗜好に応じた特別な食事	あり	無料	施設サービス（インフォーマルサービス）として実施
	おやつ	あり	無料	施設サービス（インフォーマルサービス）として実施　（10時・15時）
	理美容師による理美容サービス	あり	2,400円/１回（税込）	別途、事業者と契約
	買い物代行	あり	無料	施設サービス（インフォーマルサービス）として実施
	役所手続代行	あり	無料	施設サービス（インフォーマルサービス）として実施
	金銭・貯金管理	あり	無料	本人、親族等の依頼により行う
健康管理サービス	定期健康診断	あり		医療連携医院による実施
	健康相談	あり		医療連携医院により実施
	生活指導・栄養指導	あり		医療連携医院により実施
	服薬支援	あり	無料	施設サービス（インフォーマルサービス）として実施
	生活リズムの記録（排便・睡眠等）	あり	無料	施設サービス（インフォーマルサービス）として実施
入退院のサービス	移送サービス	あり	実費	介護タクシー等への手配連絡
	入退院時の同行	あり	無料	タクシー代等は実費
	入院中の洗濯物交換・買い物	なし		
	入院中の見舞い訪問	あり	無料	

※「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、１回当たりの金額など単位を明確にして入力する。

○「重要事項説明書」及び「重要事項説明書兼登録事項等についての説明（高齢者住まい法第17条関係）」（以下、「重要事項説明書等」という。）の作成にあたっての注意事項（特定以外）

1　重要事項説明書等を作成するにあたっての心構え

（1）　重要事項説明書等は、入居契約に関する重要な事項を説明するためのものであり、入居者及び家族等（以下、「入居者等」という。）に誤解を与えることがないよう必要な事項を実態に即して正確に記載すること。

（2）　入居者等が理解しやすいよう丁寧な表現に努めること。

（3）　別添１「事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス」及び別添２「有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表」は、重要事項説明書等の一部をなすものであることから、重要事項説明書等に必ず添付すること。

（4）　箕面市有料老人ホーム設置運営指導指針に基

（5）

2　重要事項説明書等を入力するにあたっての注意事項及び記入例の解説

（1）　サービス付き高齢者向け住宅において、「重要事項説明書」を「重要事項説明書兼登録事項等についての説明（高齢者住まい法第17条関係）」又は「重要事項説明書等」と表記して構わない。

（2）　サービス付き高齢者向け住宅は、箕面市有料老人ホーム設置運営指導指針５、６、７（ただし、７(2)から(8)まで、(9)一ロ、(9)二から六まで、(9)七ロ、(9)八及び(10)を除く。）及び12の項目は適用外であるが、原則として、重要事項説明書等の省略は認めない。

（3）　届出している有料老人ホーム並びにサービス付き高齢者向け住宅に登録して

（4）

（5）

（6）

（7）

（8）

（9）

(10)

(11)

(12)

(13)

3　重要事項説明書等を入居者等に交付及び説明するにあたっての注意事項

（1）　重要事項説明書等は、老人福祉法第29条第７項の規定により、入居相談があったときに交付するほか、求めに応じ交付すること。

（2）　入居希望者が、入居契約内容について十分理解した上で契約を締結できるよう、契約締結前に十分な時間的余裕をもって入居契約書及び重要事項説明書等について説明を行うこと。また、入居希望者が希望する介護サービス等（介護保険サービス、医療サービス等、高齢者生活支援サービス、その他のサービス※）の利用を妨げないこととし、その際には説明を行った者及び説明を受けた者の署名を行うこと。

（3）　箕面市有料老人ホー

※介護保険サービス：ケアプラン、訪問介護・訪問看護・居宅療養管理指導・通所介護・通所リハビリテーション・福祉用具貸与・特定福祉用具販売（介護予防を含む。）、定期巡回・随時対応型訪問介護看護等

医療サービス等　：医療、歯科医療、あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう、柔道整復等

高齢者生活支援サービス等：入浴、排せつ、食事等の介護、食事の提供、調理、洗濯、掃除等の家事、心身の健康の維持及び増進

その他のサービス：金銭管理、理髪等